

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 8年 2月27日 (金)

【照会先】

鳥羽市総務課 防災危機管理室

担当： 澤田

TEL 0599-25-1118

災害時における帰宅困難者等に対する支援に関する協定書の締結について（日程調整後）

- 概要： 令和7年11月21日（金）から延期しておりました協定締結式について、以下のとおり実施します。
市では、「鳥羽観光会館ビル株式会社」及び「有限会社ノア」と、災害時における帰宅困難者等に対する支援に関する協定を締結します。
この協定の締結により、近鉄鳥羽駅前の「鳥羽一番街」や県道128号鳥羽阿児線（パールロード）沿いの「鳥羽展望台海女のテラス」の施設の一部を、休憩所としての場所の提供や、トイレの使用、情報提供など、災害時における帰宅困難者支援について協力を求めることができるようになります。
- 協力施設： 【施設名】「鳥羽一番街」（鳥羽観光会館ビル株式会社）
【所 在】鳥羽市鳥羽一丁目2383番地13

【施設名】「伊勢志摩国立公園パールロード 鳥羽展望台海女のテラス」（有限会社ノア）
【所 在】鳥羽市国崎町字大岳3-3
- 日 時： 令和8年3月11日（水）14：30～
- 場 所： 鳥羽市役所本庁舎2階 市長室